

2020年(令和2年)12月18日

保護者の皆様

福山市教育委員会

福山市立学校における新型コロナウイルス
感染対策の取組み強化について(お願い)

このたび広島県が新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対処方針を改正し、「感染拡大防止に向けたステージ」が「ステージⅠ」から「ステージⅡ」へ引き上げられました。

については、児童生徒の感染症対策を徹底するため、次のことについて、御理解、御協力ください。

- ア 毎朝登校前に、「①検温、②体調不良の有無、③同居家族等の体調不良の有無」について『健康観察カード』に記録し、持参させてください。
- イ 発熱等の風邪の症状(咳、鼻汁、のどの痛み、頭痛、腹痛等)が見られる場合は、自宅で休養させることを徹底してください。また、同居の家族に風邪症状がみられる場合も登校させないようにしてください。その場合は、欠席扱いとせず出席停止とします。
- ウ 医療的ケアが必要である場合や、基礎疾患がある場合は、主治医と相談の上、登校について判断してください。
- エ こまめな手洗いの実施、咳エチケット・マスクの着用を徹底してください。
- オ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事について、御配慮ください。
- カ 身近な方に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、学校に連絡してください。

※ 感染者や濃厚接触者等とその家族に対する SNS 等での誹謗中傷や差別的な書き込みをしたり、拡散させたりしないように、くれぐれも御留意ください。

【参考資料】

- 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2020.12.3 Ver.5)
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための広島県の対処方針

